

第6次小牧市総合計画後期基本計画の策定に係る基本方針

1. 後期基本計画策定の趣旨

本市では、平成21年4月より平成30年度を目標年次とする第6次小牧市総合計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきた。

本計画は、目標年次を平成30年度に設定しているものの、基本計画については、おおむね5年で見直すこととしており、本年度より、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえた後期基本計画の策定を行う。

後期基本計画策定の根拠(総合計画の構成と期間(総合計画書 P11))

基本計画(平成21年度～平成30年度)

基本構想に基づき、今後取り組むべき基本施策の展開方向を体系的に定めたもので、基本施策の展開方向の内容と数値目標を示し、実施計画の基本となるものです。おおむね5年で計画の見直しを行います。

2. 基本計画見直しの範囲・計画期間

(1) 範囲

- ・ 今回の見直しは、新たな総合計画の策定ではなく、中間年次での基本計画の見直しを基本とする。
- ・ 自治体経営改革戦略会議において、基本計画とすべきとされた事項を見直しの対象に含める。

(2) 計画期間

- ・ 後期基本計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とする。

3. 後期基本計画策定の視点

後期基本計画の策定は、以下の視点により取り組むこととする。

(1) 戦略性の高い計画の策定

- ・ 市長のリーダーシップのもと、重点的に取り組む施策を明確化した戦略性の高い計画とする。

(2) 新たな環境変化への対応

- ・ 雇用・経済情勢、地域主権改革の動向など、総合計画策定の前提となる基礎的要件の変化が計画に与える影響について検証する。
- ・ 平成22年に実施された「国勢調査」に基づいた人口推移を検証し、人口増減の傾向の変化が計画に与える影響について検証する。

(3) 市民意見・市民ニーズの適切な反映

- ・ 市民意見を十分に取り入れて計画の見直しを行うなど、市民との協働による計画づくりを行う。

(4) 政策、施策の評価検証

- ・ 政策、施策の進捗状況および課題を評価検証する。
- ・ 評価検証にあたっては、市民意向調査の結果を参考に、施策内容等の見直しを行なう。

(5) 自治体経営システムの構築

- ・ 計画と行政評価、予算編成、定数管理、人事制度、内部統制などのあり方について検討し、計画の進行管理ができる実効性の高い経営システムを構築する。

(6) わかりやすく使える計画

- ・ 市民にとって見やすく、簡潔で取り組む内容がわかりやすい計画とする。
- ・ 職員にとって自らの仕事に活用でき、抛りどころとなる使える計画とする。

(7) 行財政改革と一体的な計画

- ・ 新たな行政改革大綱と一体的な計画とする。

4. 後期基本計画策定に係る検討・分析内容

(1) 基礎資料の分析

- ・ 基礎調査を実施し、本市を取り巻く社会経済情勢を分析する。
- ・ 個別計画を整理し、分析する。
- ・ 人口、産業等の基礎データを整理し、今後の見通しを分析する。

(2) 基本計画の棚卸し

- ・ 現行基本計画の成果や新たな課題を抽出し、分析する。

(3) 市民ニーズの調査・分析

- ・ 市民意向調査の結果を分析する。

(4) 施策体系の検討

- ・ (1)から(3)を踏まえ施策体系の再編も含めた検討を行う。

5. 策定体制

(1) 総合計画審議会

(目的) 市長の諮問に応じ、総合計画に関して必要な調査、審議を行う。審議会に部会を置く。

(構成) 小牧市総合計画審議会条例に基づく。

(2) 庁内見直し体制

ア 市政戦略本部

(目的) 後期基本計画案を策定する。

(構成) 小牧市市政戦略本部設置要綱に基づく。

イ 総合計画策定会議

(目的) 後期基本計画案の作成、調整を行う。

(構成) 部長職以上とし、委員長は市長公室担当副市長とする。

ウ 総合計画策定研究委員会

(目的) 後期基本計画案の作成に係る調査、研究を行う。

(構成) 課長職以下の職員とし、委員長は市長公室長とする。研究委員会に部会を置く。

エ 職員研修（自治体経営改革市民公開セミナー）

職員一人ひとりが総合計画と後期基本計画策定の意義を理解し、積極的に計画策定に参加する当事者意識を涵養する。

(3) 市民意見の反映等

ア パブリックコメント

策定案に対して市民からの意見を聞く。

イ 市民意向調査

市政の諸課題に対する市民の満足度、重要度を調査し、計画に反映させる。

ウ 市民懇談会（市内4地区）2回実施

（1回目：平成24年度実施）

平成24年度に実施する市民意向調査、基礎調査の結果を説明するとともに、市政に関する諸課題について市長が直接対話し、その意見を計画に反映させる。

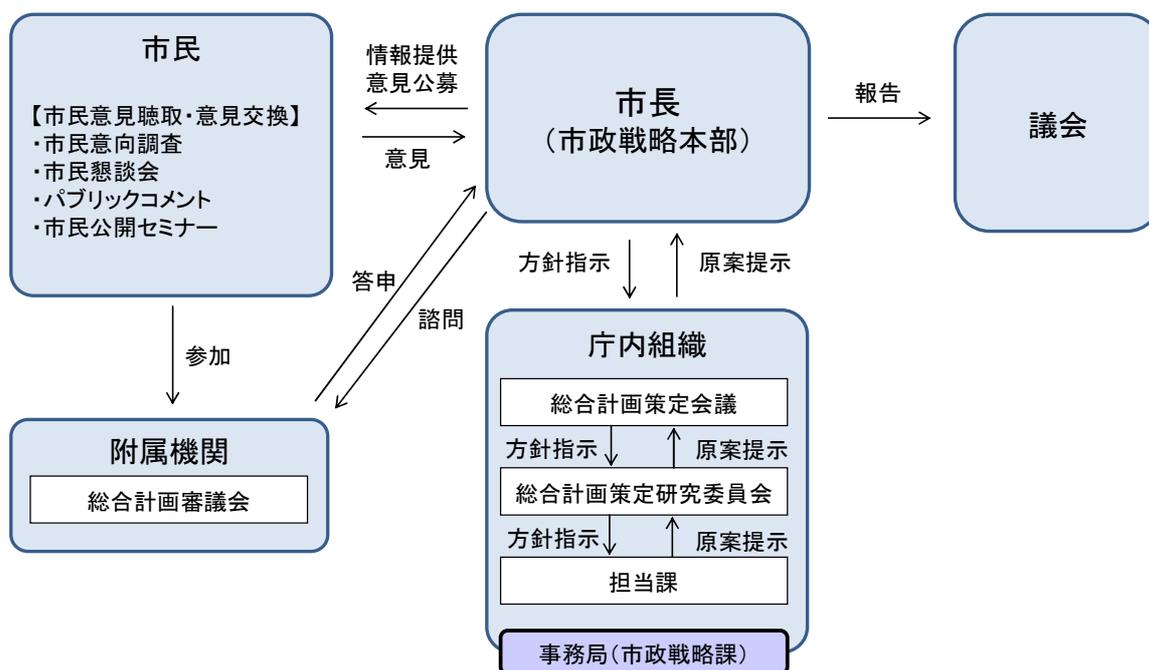
（2回目：平成25年度実施）

見直し案を市民に説明するとともに、見直し案に対する市民からの意見を聞く。

エ 自治体経営改革市民公開セミナー

市民のまちづくりに対する関心を高め、市政への参加意識の向上を図るとともに、市民一人ひとりに総合計画と後期基本計画策定の意義を理解していただく。

策定体制のイメージ案



6. 策定スケジュール

